

美郷町公共施設等最適化実施計画

令和元年5月10日

令和3年6月8日改訂

令和5年3月16日改訂

令和6年3月25日改訂

目 次

1. 美郷町公共施設等最適化実施計画策定の背景と目的等	
1-1. 計画策定の背景と目的	1
1-2. 計画の位置づけ	1
1-3. 計画の対象範囲	2
1-4. 計画の対象期間	3
1-5. 計画策定のための基本的な考え方	3
2. 美郷町公共施設等最適化実施計画策定のための取り組み	
2-1. 策定のための調査・評価の実施	4
2-2. 策定のための検討・協議	4
3. 財政負担の軽減と平準化	4
4. 各施設の最適化実施計画	
4-1. 集会施設（中）・・・地域コミュニティセンター	5
4-2. 集会施設（小）・・・地域の集落（児童）会館	7
4-3. 社会教育施設・・・資料館等	8
4-4. スポーツ施設・・・グラウンドゴルフ場、野球場等	9
4-5. 温泉施設	11
4-6. 直売等施設	12
4-7. 堆肥等処理施設	13
4-8. 研修・交流施設	14
4-9. 老人福祉施設	15
4-10. 他機関使用施設	16
4-11. 車庫施設	17
4-12. 消防施設	19
4-13. 公営住宅	20
4-14. 各種公園施設	21
4-15. 行政区公園施設	23
4-16. 旧学校施設	24
4-17. 公衆トイレ	25
4-18. その他施設	26
※最適化構想において調査・評価の対象としなかった施設	
4-19. これまでと同様の取り扱いとする施設	29
5. 今後の取り組み	
5-1. 個別実施計画の策定	29
5-2. 美郷町公共施設等最適化実施計画の推進体制等	29
5-3. 美郷町公共施設等最適化実施計画の見直しと検証	29

1. 美郷町公共施設等最適化実施計画策定の背景と目的等

1-1. 計画策定の背景と目的

【背景】

①町村合併時における公共施設の取扱い

【内容】・旧町村が保有していた公共施設をそのままの機能で引き継ぎ管理運営してきました。

【結果】・類似施設が複数存在することになり、それらの維持管理経費が町の財政を圧迫することになりました。

②公共施設の再編に着手

【内容】・平成 19 年度から公共施設の再編に向けた検討を重ね、平成 21 年 6 月に「美郷町公共施設再編計画」を策定しました。

【結果】・一定程度において類似施設の統合と公共施設の機能集約を達成しました。

③公共施設等の維持管理等について検討

【内容】・公共施設の維持や管理等に関して必要となる将来コストや課題等を検討・整理して、平成 29 年 3 月に「美郷町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しました。

【結果】・「公共施設を現状のまま維持していくことは困難」という基本認識を共有しながら、施設保有量の適正化や、将来の財政負担の軽減と平準化を図っていく必要があると提起しました。

④施設保有量の適正化を図るための基本ルールを検討

【内容】・施設保有量の適正化を図るため、施設の必要性等を調査・評価するための基本的なルールを施設分類（機能）ごとに検討・整理して、平成 30 年 3 月に「美郷町公共施設等の管理運営に関する最適化構想（以下「最適化構想」という。）」を策定しました。

【目的】 最適化構想に基づき公共施設等の調査・評価を実施したうえで、必要な公共施設を将来にわたって適切に維持管理・運営していくことを目的とし、「美郷町公共施設等最適化実施計画（以下「最適化実施計画」という。）」を策定します。

※参考【総合管理計画における公共施設の管理運営に関する課題】

項目	内容
①人口に関する課題	・減少を続ける人口に対する施設保有量の適正化 ・年齢構成の変化に伴う公共施設ニーズへの対応
②財源に関する課題	・公共施設等の維持管理・更新等に係る財源の確保 ・少子高齢化等に伴う扶助費等社会保障費の増加 ・人口減少に伴う税収等の減少
③建物に関する課題	・進行する老朽化（築 30 年以上が 41%→7 年後の 2026 年には 76%）

1-2. 計画の位置づけ

最適化実施計画は、限られた財源の中で公共施設等を将来にわたって適切に管理していくため、個別施設ごとに今後の管理方針を示すと共に、施設数や維持管理経費の推移について望ましい方向性を示すものです。

その他、最適化実施計画を補完し、個別施設ごとに詳細な情報（基本情報、改修等の履歴・予定等）を記載した「個別実施計画」は、国のインフラ長寿命化基本計画における「個別施設計画」に相当するものです。

1-3. 計画の対象範囲

国のインフラ長寿命化計画を抜粋すると、

- ①「国民生活やあらゆる社会経済活動は、産業基盤や生活基盤、国土保全のための基盤、インフラによって支えられている。」とされており、
- ②「国土、都市や農山漁村を形成するあらゆる基盤を広くインフラとして捉え、国や地方公共団体、その他民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、「インフラ長寿命化計画」を策定し、戦略的な維持管理・更新等を推進する。」とされています。

以上のことから、最適化実施計画の対象範囲は、町が保有する建物や公園等の構造物のほか、道路、橋梁、水道施設及び下水道施設等も加えた全ての公共施設等とします。

なお、道路、橋梁、水道施設及び下水道施設等のいわゆる「インフラ」については、別途「舗装長寿命化修繕計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」、「美郷町アセットマネジメント計画」等によります。

※参考【最適化構想において調査・評価の対象とした施設分類】

施設分類	対象施設数
1. 町民文化系施設（集会施設（中）／集会施設（小））	29 (9/20)
2. 社会教育系施設（社会教育施設）	4 (4)
3. スポーツ・レクリエーション系施設（その他スポーツ施設／温泉施設）	16 (13/3)
4. 産業系施設（直売等施設／堆肥等処理施設／研修・交流施設）	8 (5/2/1)
5. 保健福祉系施設（老人福祉施設）	2 (2)
6. 行政系施設（他機関使用施設／車庫施設／消防施設）	33 (2/6/25)
7. 公営住宅施設	13
8. 公園施設（各種公園施設／行政区公園施設）	73 (14/59)
9. その他施設（旧学校施設／公衆トイレ／その他施設）	20 (4/7/9)
計	198

【最適化構想において調査・評価の対象としていない施設分類】

施設分類	対象施設数
10. 町民文化系施設（集会施設（大））	5 (5)
11. スポーツ・レクリエーション系施設（体育館施設／宿泊交流施設）	5 (4/1)
12. 学校教育系施設（学校施設／給食施設／認定こども園／その他）	10 (4/2/3/1)
13. 保健福祉系施設（健康指導施設）	1 (1)
14. 医療系施設（医療施設）	2 (2)
15. 行政系施設（行政事務所施設／除雪施設）	4 (1/3)
16. 公園施設（墓地公園）	1 (1)
17. その他施設（自転車置場／古紙回収施設）	6 (2/4)
計	34

【道路、橋梁、水道施設及び下水道施設等】

種類	数量等
18. 道路	町道 2,453 路線（総延長：1,073,781m）
	農道 11 路線（総延長：7,105m）
	林道 19 路線（総延長：18,169m）
19. 橋梁	386 橋
20. 水道施設	浄水場、取水場 16 カ所（管渠総延長：259,284m）
21. 下水道施設	処理施設 1 カ所（管渠総延長：36,198m）
22. 農業集落排水施設	処理施設 6 カ所（管渠総延長：55,292m）

1-4. 計画の対象期間

最適化実施計画の対象期間は、令和元年度から令和8年度（2026年度）までの8年間とします。

1-5. 計画策定のための基本的な考え方

総合管理計画で示された「公共施設を現状のまま維持していくことは困難」という基本認識を共有し、次のとおり検討していくこととします。

項目	内容
①施設保有量の適正化	<p>【前提条件】</p> <ul style="list-style-type: none">・現在の施設保有量を町民1人あたりに換算すると6.59㎡となり、人口規模の類似する他の自治体と比較すると0.73㎡ほど多い状況となっています。・今後、人口減少が進むにつれ1人あたりの換算面積も増加することが想定されます。 <p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none">・施設機能の移転等による施設の統廃合を進めると共に、高齢化等による年齢構成の変化に伴う、公共施設へのニーズの変化に対応するため、必要に応じて機能を集約した複合型施設等を整備することで、施設保有量の圧縮を図ることとします。
②財政負担の軽減	<p>【前提条件】</p> <ul style="list-style-type: none">・現在保有する建物を今後も保有し続けると仮定した場合、必要となる更新費用等の将来コストは40年間で約596.8億円、年平均で約14.9億円となり従来水準の2.2倍になります。・道路等のインフラに関しても、前述の条件で試算すると将来コストは40年間で約707.2億円、年平均で約17.7億円となり従来水準の1.8倍になります。 <p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none">・以上のことから、①で示した施設保有量の適正化を図ると共に、計画的な保全管理による施設の長寿命化を進めることで、質の確保と財政負担の平準化を図っていくこととします。・なお、耐震性能を満たしていない等の理由により、大規模な改修や建て替えが必要な施設にあっては、①で示した複合型施設への機能移転等を併せて検討していくこととします。
③持続可能なインフラの在り方の検討	<p>【検討の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none">・社会経済活動や地域生活の基盤としての必要性を見極めながら、上下水道施設に関しては施設の長寿命化を図っていくこととします。・道路に関しては気候や通行車両等の種類により劣化が一律でないため、点検パトロールを実施し、損傷が著しくなってから補修を行う「事後保全型」の維持管理を行っていくこととします。・冬期間の除雪作業に関しては、昨今増えている空き家や点在する一軒家への対応、集落間を結ぶ路線で住家がない場合の対応等のルールを定めた「美郷町除雪計画」に沿って、限られた財源の中で安定的かつ効率的な除雪作業を実施していくこととします。

2. 美郷町公共施設等最適化実施計画策定のための取り組み

2-1. 策定のための調査・評価の実施

平成30年3月に策定した最適化構想により設定した施設分類ごとの調査・評価項目に従い、平成30年度において過去数年分の施設の利用実態等を調査すると共に、必要に応じて地域の意向等の調査を実施し、その結果を基に各施設の必要性等に関する評価を実施しました。

2-2. 策定のための検討・協議

下記により内部及び外部委員会を設置して、検討・協議を重ねました。

【委員構成】

区分	委員構成	委員数
内部委員会	施設の所管課長等	7人
外部委員会	施設利用団体等の代表者等	6人

【検討・協議の実施状況】

検討・協議内容	内部委員会	外部委員会
最適化実施計画の策定方法と内容について	H30.9.21	H30.9.27
施設分類ごとの基本的な考え方について		
個別施設の最適化内容について	H30.11.14	H30.11.30
最適化のための条件整理及びスケジュールについて	H31.2.12	H31.3.5
財政負担の軽減と平準化について		
最適化実施計画の素案について		

3. 財政負担の軽減と平準化

財政負担の軽減と平準化を図るため、施設の維持管理等は以下の方針により実施します。

区分	方針
①施設の点検・診断等	経年劣化等の状況を定期的に点検し、不具合箇所の早期発見による機能及び性能等の維持に努めます。
②施設の維持管理・修繕	「計画保全」の考え方を取り入れ、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図っていきます。
③施設の大規模改修	利用実態や安全性を考慮して優先順位を検討しながら計画的に実施していくこととし、その実施にあたっては有利な制度等の活用を検討します。
④施設の更新	将来にわたって必要な施設に限り行うこととし、その実施にあたっては有利な制度等の活用を検討します。

4. 各施設の最適化実施計画

4-1. 集会施設（中）・・・地域コミュニティセンター

【対象施設】

鑓田コミュニティセンター	本館コミュニティセンター
六郷東根コミュニティセンター	金沢コミュニティセンター
飯詰コミュニティセンター	金沢西根コミュニティセンター
後三年コミュニティセンター	上畑屋コミュニティセンター
土崎コミュニティセンター	以上9施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

大字単位等の比較的広範囲の町民が利用することを想定して整備された地域コミュニティ施設であることから、その利用実態や必要性、設置時の経緯等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

1. 施設の一部に公的団体等の事務所機能の移転を検討する

(1) 対象の施設名及び公的団体名

施設名	公的団体等（事務所移転候補）
鑓田コミュニティセンター	美郷町シルバー人材センター、仙南土地改良区、六郷地区管理組合、介護保険事務所認定調査員室 等
本館コミュニティセンター	
六郷東根コミュニティセンター	
金沢コミュニティセンター	

(2) 最適化の内容

- ①稼働率等の利用実態から、施設の一部に公的団体等の事務所機能の移転を検討する。
- ②施設の維持管理等は、入居する公的団体等への業務委託により実施することを検討する。
- ③事務所機能を移転する場所（部屋）以外のスペースは、これまでと同様の使用形態とする。

(3) 最適化のための条件

- ①公的団体等との協議及び調整
- ②事務所機能移転に伴う施設の改修等
※施設の改修等は町の負担によることとするが、移転費用は入居団体の負担による
- ③行政目的を達するための利用（投票所、二次避難所及び早期総合健（検）診会場等）の優先と機能維持

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2019年	・公的団体等との協議及び調整 ・事務所機能移転に伴う施設の改修
2020年	・公的団体の事務所機能を移転（公的団体による施設の維持管理開始）

※事務所機能の移転先とならなかった施設は、これまで同様の取り扱いとする。

2. これまでと同様の取り扱いとする

(1) 対象の施設名

上畑屋コミュニティセンター
土崎コミュニティセンター
飯詰コミュニティセンター
金沢西根コミュニティセンター
後三年コミュニティセンター

(2) 最適化の内容

稼働率等の利用実態や、地域における代替可能施設の数が少ないこと等から、これまでと同様の取り扱いとするが、大規模改修等が必要となった時点においては施設の存廃を検討する。

(3) 最適化のための条件

- ①行政目的を達するための利用（投票所及び二次避難所等）の優先と機能維持

4-2. 集会施設（小）・・・地域の集落（児童）会館

【対象施設】

大島会館	上鎌田集会所	中鎌田集会所	下鎌田集会所	外川原部落会館
関田児童館	作山児童館	沢目児童館	西琴児童館	田ノ尻児童館
旭町児童館	紀の国児童館	馬町児童館	新町児童館	西部児童館
八卦児童館	山本児童館	石神児童館	野際児童館	野荒町児童館
				以上20施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

各行政区等における利用実態や必要性等の調査を実施した結果、使用頻度等に差があり一概に判断できないことから、各行政区等に対して施設の必要性等に関する調査を再度実施したうえで判断することとし、最適化の内容は次のとおりとする。

行政区等地域への無償譲渡を検討する

（1）対象の施設名及び譲渡予定団体

施設名	譲渡予定行政区等	施設名	譲渡予定行政区等
大島会館	荒町	上鎌田集会所	上鎌田
中鎌田集会所	中鎌田	下鎌田集会所	下鎌田
外川原部落会館	外川原	関田児童館	関田
作山児童館	作山	沢目児童館	荒川
西琴児童館	西高方町、琴平	田ノ尻児童館	田の尻
旭町児童館	旭町	紀の国児童館	押切紀の国
馬町児童館	馬町	新町児童館	新町
西部児童館	大荒田	八卦児童館	八卦・熊堂
山本児童館	山本	石神児童館	石神
野際児童館	野際	野荒町児童館	上野荒町、下野荒町

（2）最適化の内容

地域の集会施設として使用していただくため、行政区等への無償譲渡を検討する。

（3）最適化のための条件

- ①譲渡予定行政区との協議及び調整
- ②耐震性能の調査及び確保に関する検討
- ③地域活動拠点整備事業の補助制度を拡充するなど、改修等の支援のあり方等の検討
- ④施設整備時等に活用した補助事業や起債等に係る財産処分承認申請等の手続き

（4）最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2019年～ 2021年	・各行政区に対する必要性等に関する調査 ・耐震性能の調査及び確保 ・財産処分承認申請等の手続き ・各行政区が譲渡不要とした施設の解体
2021年	・無償譲渡契約の締結

※各行政区において譲渡不要と判断された場合等は、他者への譲渡や解体等を検討する。

※大島会館については、国との協議の結果、財産処分の承認が得られなかったため、これまでと同様の取扱いとする。

4-3. 社会教育施設・・・資料館等

【対象施設】

坂本東嶽邸	歴史民俗資料館	旧郷土資料館（旧わら細工館）
学友館		以上4施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

社会教育施設としての設置目的に沿って有効に使用されているか等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

1. 新たな団体等への貸し出しや、普通財産として譲渡を検討

(1) 対象の施設名

施設名
旧郷土資料館（旧わら細工館）

(2) 最適化の内容

個人より利用意向があるとの申し出があったことから、譲渡や無償貸与等を検討する。

(3) 最適化のための条件

①施設整備時等に活用した補助事業や起債等に係る財産処分承認申請等の手続き

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2023年	・貸与や譲渡について検討
2024年～	・貸与または譲渡

2. これまでと同様の取り扱いとする

(1) 対象の施設名

施設名	備考
坂本東嶽邸	・利用価値（頻度）を高めるため、集会施設等としての使用を検討する。
歴史民俗資料館	・利用価値（頻度）を高めるため、研修施設等としての使用を検討する。
学友館	・役場出張所機能については、他施設への移転を含めて検討する。

(2) 最適化の内容

設置目的に沿った有効な使用となっているため、これまでと同様の取り扱いとする。

(3) 最適化のための条件

※個別の条件

施設名	条件
坂本東嶽邸	・一部建物（便所、物置、茶室、収蔵庫）の耐震性能の確認と確保

4-4. スポーツ施設・・・グラウンドゴルフ場、野球場等

【対象施設】

サン・スポーツランド千畑	大台野広場 グラウンドゴルフ場等	北運動広場
武道館	屋内スポーツ館	自転車競技場
美郷町野球場	グリーンパーク グラウンドゴルフ場	六郷東根運動広場
雁の里山本公園 パークゴルフ場等	カントリーパーク野球場	南運動広場（プール・広場等）
南野球場		以上13施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

スポーツ施設としての設置目的に沿って有効に使用されているか等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

1. 施設機能を廃止（一部又は全部）する

(1) 対象の施設名

施設名	備考
北運動広場（ゲートボール場）	・野球場としての機能は維持
カントリーパーク野球場	

(2) 最適化の内容

利用者がほとんどいないことから、現状においては施設機能を果たしていないため施設機能を廃止（一部又は全部）する。

(3) 最適化のための条件

①施設整備時等に活用した補助事業や起債等に係る財産処分承認申請等の手続き

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2019年	・財産処分承認申請等の手続き
～	・施設機能の廃止及び関連する施設及び設備等の解体撤去

2. 同様の機能を果たす他施設間での利用調整を検討する

(1) 対象の施設名

六郷東根運動広場
南野球場

(2) 最適化の内容

施設稼働率等の利用実態から、同様の施設機能を果たす他の施設間での利用調整を検討し、再評価時に存廃を検討する。

(3) 最適化のための条件

- ①利用団体等との協議及び調整
- ②行政目的のための利用（避難場所等）の優先と機能維持

3. これまでと同様の取り扱いとする

(1) 対象の施設名

サン・スポーツランド千畑	大台野広場グラウンドゴルフ場等
武道館	屋内スポーツ館
自転車競技場	美郷町野球場
グリーンパーク グラウンドゴルフ場	雁の里山本公園パークゴルフ場等
南運動公園（プール・広場等）	

(2) 最適化の内容

設置目的に沿った有効な使用となっているため、これまでと同様の取り扱いとするが、公園施設等の付帯施設として設置されている場合で、その公園施設等の廃止を検討する場合は、付帯施設であるスポーツ施設機能の廃止を併せて検討する。

(3) 最適化のための条件

特になし

4-5. 温泉施設

【対象施設】

六郷温泉あったか山	千畑温泉サン・アール	湯とびあ雁の里温泉
		以上3施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

温泉施設としての利用実態や持続可能性等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

これまでと同様の取り扱いとする

(1) 対象の施設名

六郷温泉あったか山
千畑温泉サン・アール
湯とびあ雁の里温泉

(2) 最適化の内容

- ①各温泉の利用実態や施設ごとの特徴、地域性等を踏まえ、これまでと同様の取り扱いとするが、源泉の枯渇又は温泉施設機能維持のための根幹に係る改修が必要になった場合は、温泉施設としての機能を廃止する。
- ②温泉施設機能を廃止した場合には、施設用途を変更して他用途での使用を検討する。

(3) 最適化のための条件

- ①計画的な源泉ポンプの入れ替え

※個別の条件

施設名	条件
六郷温泉あったか山	・土砂災害特別警戒区域内の建物（バンガロー等）の取り扱いの検討が必要

4-6. 直売等施設

【対象施設】

紫織里	あったか山直売所	ニテコ名水庵
湧子ちゃん	道の駅（直売所等）	以上5施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

直売等施設としての設置目的に沿って有効に使用されているか等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

1. 施設機能の用途を変更する

(1) 対象の施設名及び新たな施設機能

施設名	新たな施設機能
紫織里	千畑温泉の付帯施設及び美郷町観光振興計画における拠点施設等

(2) 最適化の内容

現状においては施設機能を果たしていないため、施設機能を廃止して用途を変更する。

(3) 最適化のための条件

①施設整備時等に活用した補助事業や起債等に係る財産処分承認申請等の手続き

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2023年～2024年	・財産処分承認申請等の手続き ・用途変更後に必要に応じて施設の改修
2024年～	・温泉付帯施設や、観光拠点施設等としての使用を開始

2. これまでと同様の取り扱いとする

(1) 対象の施設名

施設名	備考
あったか山直売所	
ニテコ名水庵	
湧子ちゃん	
道の駅（直売所等）	・敷地内の一部建物については、利用状況等により解体を検討する。

(2) 最適化の内容

各施設の利用実態や施設ごとの特徴、地域性等を踏まえ、これまでと同様の取り扱いとする。

(3) 最適化のための条件

特になし

(4) 最適化のための基本的なスケジュール ※道の駅敷地内の一部建物

対象年次	作業等の内容
2019年～	・一部建物の解体を検討 (検討結果に基づく財産処分承認申請等の手続き及び解体撤去)

4-7. 堆肥等処理施設

【対象施設】

堆肥センター	アクティーセンター	以上2施設
--------	-----------	-------

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

施設の一次利用者が畜産農家に限定されることから、施設の必要性や処理能力等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

これまでと同様の取り扱いとする

(1) 対象の施設名

堆肥センター
アクティーセンター

(2) 最適化の内容

施設の利用者においては、施設の必要性が非常に高いことから、これまでと同様の取り扱いとするが、老朽化等の理由により施設の大規模改修等が必要になった場合は、2つの施設の連携を含めた改修計画を検討する。

(3) 最適化のための条件

特になし

4-8. 研修・交流施設

【対象施設】

仏沢交流施設		以上1施設
--------	--	-------

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

研修・交流施設としての設置目的に沿って有効に使用されているか等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

施設の用途を変更する

(1) 対象の施設名及び新たな施設機能

施設名	新たな施設機能
仏沢交流施設	・美郷町観光振興計画による周辺整備を踏まえ、施設用途を検討

(2) 最適化の内容

利用者がほとんどいないことから、現状においては施設機能を果たしていないため、施設機能を廃止して用途を変更する。

(3) 最適化のための条件

- ①施設整備時等に活用した補助事業や起債等に係る財産処分承認申請等の手続き

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2023年～	・美郷町観光振興計画による周辺整備を踏まえ、施設用途を検討

4-9. 老人福祉施設

【対象施設】

老人福祉センター（湯とびあ内）	老人福祉センター（中央ふれあい館内）	以上2施設
-----------------	--------------------	-------

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

老人福祉施設としての設置場所や設置規模・設置数の適正性や利用実態等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

1. これまでと同様の取り扱いとする

(1) 対象の施設名

老人福祉センター（湯とびあ内）

(2) 最適化の内容

設置場所や規模等は適切であり利用実態も良好と判断できることから、これまでと同様の取り扱いとする。

(3) 最適化のための条件

特になし

2. 施設機能を廃止する

(1) 対象の施設名

老人福祉センター（中央ふれあい館内）

(2) 最適化の内容

利用者が非常に少なく、設置目的に沿った施設利用となっていないため、施設機能を廃止する。

(3) 最適化のための条件

- ・施設整備時等に活用した補助事業や起債等に係る財産処分承認申請等の手続き

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2022年～	・施設機能の廃止

4-10. 他機関使用施設

【対象施設】

旧中央行政センター	旧南行政センター	以上2施設
-----------	----------	-------

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

現状において施設に入居している団体等の意向及び施設の老朽化や設置規模等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

1. 新たな団体等への貸し出しや、普通財産として譲渡を検討

(1) 対象の施設名

旧中央行政センター

(2) 最適化の内容

- ①施設位置が町の中心部であることから、まちなか活性化に資する利用意向がある団体等への貸し出しや、普通財産として譲渡を検討する。
- ②一定期間募集（概ね1年程度）をして応募がない場合は解体して、まちなか活性化に資する利用方法を検討する。

(3) 最適化のための条件

施設貸し出しについて公募等の手続き

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2021～2022年	・施設貸し出しにかかる公募手続き ・応募がない場合は解体を検討
2023年～	・利用意向団体への貸与

2. 施設の用途を変更する

(1) 対象の施設名

旧南行政センター

(2) 最適化の内容

- ①現状の入居団体が契約期間満了後に退居する見込みであることから、退去後の空きスペースを書類等保管施設として使用する。なお、書類等保管施設については、公文書公開機能を視野に、公文書館としての実現可能性を検討する。
- ②旧保健センター部分は老朽化が著しいことから、施設機能を廃止して解体する。

(3) 最適化のための条件

- ①現状の入居団体等との協議及び調整
- ②施設整備時等に活用した補助事業や起債等に係る財産処分承認申請等の手続き

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2019年	・現状の入居団体との協議及び調整
2020年	・解体部分の入居団体（仙南土地改良区）の事務所機能を移転
2021年	・財産処分承認申請等の手続き及び旧保健センター部解体撤去
2024年	・現在の入居団体との契約期間満了 ・施設改修／・書類等の搬入開始

4-11. 車庫施設

【対象施設】

千畑格納庫	スクールバス車庫（六郷）	旧南行政センター通園バス格納庫
仙南通園通学バス車庫	美郷福祉センター車庫	資材置場車庫
		以上6施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

車庫施設としての設置目的に沿って有効な利用になっているか及び利用実態等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

1. 現状の使用団体への無償貸与による使用管理を検討する

(1) 対象の施設名及び無償貸与予定団体

施設名	貸与予定団体名
旧南行政センター通園バス格納庫	秋田県総合保健事業団
美郷福祉センター車庫	美郷町社会福祉協議会

(2) 最適化の内容

町以外の団体が使用しており、その使用者において今後も施設の使用意向があるため、同団体への無償貸与等を検討する。

(3) 最適化のための条件

現状の使用団体等との協議及び調整

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2019年	・現状の使用団体との協議及び調整

2. これまでと同様の取り扱いとする

(1) 対象の施設名

千畑格納庫	スクールバス車庫（六郷）
仙南通園通学バス車庫	資材置場車庫

(2) 最適化の内容

設置目的に沿った有効な利用となっていることから、これまでと同様の取り扱いとする。

(3) 最適化のための条件

特になし

4-12. 消防施設

【対象施設】

水防倉庫	第1 防災コミュニティセンター (1分団)	第2 防災コミュニティセンター (1分団)
第3 防災コミュニティセンター (2分団)	第4 防災コミュニティセンター (3分団)	第5 防災コミュニティセンター (3分団)
第6 防災コミュニティセンター (4分団)	第7 防災コミュニティセンター (5分団)	第8 防災コミュニティセンター (6分団)
第9 防災コミュニティセンター (4分団)	第10 防災コミュニティセンター (7分団)	第11 防災コミュニティセンター (7分団)
第12 防災コミュニティセンター (8分団)	第13 防災コミュニティセンター (9分団)	第14 防災コミュニティセンター (9分団)
防災資材格納庫(丸森下1分団)	防災資材格納庫(上野乙2分団)	防災資材格納庫(八幡殿2分団)
消防ポンプ庫(高野3分団)	消防ポンプ庫(高田3分団)	消防用機械器具置場(天神堂7)
消防用機械器具置場(長束森8)	消防用機械器具置場(籠林8)	消防用機械器具置場(下菰沢9)
消防用機械器具置場(菅谷内9)		以上25施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

発災時等に迅速な対応が可能な設置場所になっているか及び施設の老朽化等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

これまでと同様の取り扱いとする

(1) 対象の施設名

上記全施設 (25 施設)

(2) 最適化の内容

- ①水防倉庫は改修等の実施により施設の長寿命化を図り、防災物品等の保管施設としての使用を継続する。
- ②構成分団の再編成により、団員数及び防災コミュニティセンター等の精査を行っている段階であるため、当面はこれまでと同様の取り扱いとする。

(3) 最適化のための条件

特になし

4-13. 公営住宅

【対象施設】

あかつき住宅	塚Ⅱ住宅	塚住宅	作山住宅
野荒町住宅	後三年住宅	飯詰駅前住宅	今泉住宅
後三年駅前住宅	上鎌田住宅	安楽寺住宅	熊野住宅
小安門住宅			以上13施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

公営住宅としての設置目的に沿って有効な利用となっているか及び施設の老朽化等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

1. 一定期間後に施設機能を廃止して解体する

(1) 対象の施設名

作山住宅	飯詰駅前住宅	今泉住宅	後三年駅前住宅
------	--------	------	---------

(2) 最適化の内容

施設の老朽化が著しいことから、現状の入居者が全て退去した時点において施設機能を廃止して解体する。

(3) 最適化のための条件

- ①現状の入居者との協議及び調整
- ②新たな入居者募集の停止

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2019年 ～	・現状の入居者との協議及び調整 ・新たな入居者募集の停止

2. これまでと同様の取り扱いとする

(1) 対象の施設名

あかつき住宅 (※)	塚Ⅱ住宅	塚住宅	野荒町住宅 (※)
後三年住宅 (※)	上鎌田住宅	安楽寺住宅	熊野住宅
小安門住宅			

(2) 最適化の内容

- ①設置目的に沿った有効な利用となっていることから、これまでと同様の取り扱いとする。
- ②上記施設のうち※印がある施設は、現段階において耐用年数を経過していることから、再評価時（2026年度以降）において老朽化等を再調査して施設の存廃を検討する。

(3) 最適化のための条件

特になし

4-14. 各種公園施設

【対象施設】

大台野広場	一丈木公園	仏沢公園	せせらぎ公園
菓樹の森健康公園	わくわく広場	あらしな公園	潟尻公園
町民の森	かまくら畑	観光案内休憩広場	中央公園
雁の里山本公園	カントリーパーク		以上14施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

公園施設としての設置目的に沿って有効な利用となっているか及びイベント等での利用状況等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

1. 施設機能を廃止して解体する

(1) 対象の施設名

あらしな公園 (※)	潟尻公園	カントリーパーク
------------	------	----------

※あらしな公園は平成21年6月に施設機能を廃止済み

(2) 最適化の内容

現状において利用者が非常に少なく、一部施設においては施設機能を廃止している状態のため有効な利用となっていないことから、施設機能を廃止して関連する建物等を解体する。

(3) 最適化のための条件

①施設整備時等に活用した補助事業や起債等に係る財産処分承認申請等の手続き

※個別の条件

施設名	条件
潟尻公園	・敷地が国有林であるため関係機関等との協議及び原状復旧が必要

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2019年 ～	・関係機関等との協議／・財産処分承認申請等の手続き ・施設の解体撤去及び原状復旧

2. 施設の一部を改修し、新たな機能を付与する

(1) 対象の施設名

観光案内休憩広場

(2) 最適化の内容

①集客力の向上と施設の充実を図るため、施設の一部に湧太郎内にある水文館機能を付与する。

(3) 最適化のための条件

①施設整備時等に活用した補助事業や起債等に係る財産処分承認申請等の手続き

②新たな機能を付与することに伴う施設の改修等

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2021年 ～	・財産処分承認申請等の手続き ・新たな機能を付与するための改修

3. これまでと同様の取り扱いとする

(1) 対象の施設名

大台野広場	一丈木公園	仏沢公園	せせらぎ公園
葉樹の森健康公園	わくわく広場	町民の森	かまくら畑
中央公園	雁の里山本公園		

(2) 最適化の内容

①設置目的に沿った有効な利用となっていることから、これまでと同様の取り扱いとする。

(3) 最適化のための条件

特になし

4-15. 行政区公園施設

【対象施設】

安楽寺児童公園	一本杉児童公園	大島児童公園	畑屋湧水地公園
野際湧水地公園	寺町親水公園	本堂城回公園	元本堂公園
土崎公園	安城寺公園	黒沢公園	大畑公園
湯竹公園	百目木公園	上畑屋公園	小荒川公園
下鑓田公園	明田地公園	沢目公園	作山公園
田ノ尻公園	本館公園	関田公園	二ツ柳公園
野際公園	元村公園	寺田公園	野荒町公園
谷地中公園	前郷公園	菰沢公園	後三年公園
上千間谷地公園	水上公園	上深井児童遊園地	菅谷地児童遊園地
笹巻児童遊園地	石町児童遊園地	今泉児童遊園地	百目木児童遊園地
下千間谷地児童遊園地	町田児童遊園地	長岡森児童遊園地	茨島児童遊園地
下前郷児童遊園地	石神児童遊園地	明田地児童遊園地	吉川記念公園
天神堂児童遊園地	新道児童遊園地	上中野町児童遊園地	谷地中児童遊園地
大久保児童遊園地	橋本児童遊園地	上菰沢児童遊園地	万願寺児童遊園地
四ツ谷新田児童遊園地	扇田児童遊園地	雁の里公園	以上59施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

各行政区等における利用実態や必要性に関する調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

これまでと同様の取り扱いとする

(1) 対象の施設名

上記全施設 (59 施設)

(2) 最適化の内容

①設置目的に沿った有効な利用となっていることから、これまでと同様の取り扱いとする。

※行政区等において必要性が低い等の理由で不要と判断された場合は施設機能を廃止する。

(3) 最適化のための条件

特になし

4-16. 旧学校施設

【対象施設】

旧千畑中学校（旧特別教室部分）	旧六郷東根小学校	旧金沢小学校
旧仙南西小学校		以上4施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

現状において施設を利用している団体等の意向等について調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

現状の利用団体への譲渡や無償貸与による使用管理を検討する

(1) 対象の施設名及び譲渡・無償貸与予定団体

施設名	譲渡・無償貸与予定団体名
旧千畑中学校（旧特別教室部分）	(株) 秋田食産
旧六郷東根小学校	E N E X (株)
旧金沢小学校	三共光学工業 (株)
旧仙南西小学校	大同衣料 (株)

(2) 最適化の内容

町以外の団体が使用しており、その使用者において今後も施設の使用意向があるため、同団体への譲渡や無償貸与等を検討する。

(3) 最適化のための条件

- ①現状の利用団体等との協議及び調整

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2019年 ～	・現状の使用団体との協議及び調整／ ・財産処分承認申請等の手続き ・譲渡契約、無償貸与契約等の締結

4-17. 公衆トイレ

【対象施設】

土崎地区公衆トイレ	本堂地区公衆トイレ	塚地区公衆トイレ	一丈木地区公衆トイレ
米町公衆トイレ	馬町公衆トイレ	ふれあい広場トイレ	以上7施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

公衆トイレとしての設置目的に沿って有効な利用となっているか及び施設の老朽化等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

施設の再評価を行う

(1) 対象の施設名

土崎地区公衆トイレ	本堂地区公衆トイレ	塚地区公衆トイレ	一丈木地区公衆トイレ
米町公衆トイレ	馬町公衆トイレ	ふれあい広場トイレ	

(2) 最適化の内容

利用状況を調査し、廃止・解体を含めた再評価を行う。

(3) 最適化のための条件

- ・利用状況調査の実施
- ・再評価に基づく最適化の内容に関する住民等への周知

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2023年～	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況調査の実施 ・調査結果に基づく再評価の実施

4-18. その他施設

【対象施設】

キャペコ清水東屋	大工馬洗清水東屋	千畑小前バス待合室	仏沢機械保管倉庫
旧千屋駐在所車庫	旧千畑町商工会	旧中央公園プール管理棟	旧陸上競技場
中央ふれあい館	美郷中セミナーハウス	名水市場 湧太郎	以上11施設

【最適化のための調査・評価の実施 及び 最適化の内容】

施設の設置目的に沿って有効な利用となっているか等の調査・評価を実施した結果、最適化の内容は次のとおりとする。

1. 施設機能を移転して解体する

(1) 対象の施設名

旧中央公園プール管理棟

(2) 最適化の内容

- ①施設の老朽化が著しいことから、施設機能を移転して解体する。
- ②施設機能の移転先は「美郷中学校セミナーハウス」等とすることを検討する。

(3) 最適化のための条件

- ①機能移転先の確保及び地域防災計画等の改定
- ②施設整備時等に活用した補助事業や起債等に係る財産処分承認申請等の手続き

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2022年	・機能移転先の決定
2023年～	・機能移転先施設の改修／・防災物品等の移動／・施設の解体撤去

2. 施設機能の一部を廃止して用途変更を検討する

(1) 対象の施設名

美郷中学校セミナーハウス

(2) 最適化の内容

- ①現状において利用実態がほとんどない宿泊棟部分の機能廃止を検討する。
 - ②廃止後の空きスペースは発掘品等の保管施設として使用する。
- ※屋内運動場はこれまでと同様（中学校の部活動等使用施設）の取り扱いとする。

(3) 最適化のための条件

- ①現状の施設使用者（美郷中学校）との協議及び調整
- ②施設整備時等に活用した補助事業や起債等に係る財産処分承認申請等の手続き

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2019年	・現状の施設使用者との協議及び調整／・財産処分承認申請等の手続き
2022年～	・施設改修実施設計／・施設改修／・発掘品等の搬入開始

3. 現状の使用者への無償譲渡を検討する

(1) 対象の施設名及び譲渡予定団体

施設名	譲渡予定団体
旧千屋駐在所車庫	美郷地区交通安全協会 千屋支部

(2) 最適化の内容

現状の使用団体への無償譲渡を検討する。

(3) 最適化のための条件

- ①現状の使用団体等との協議及び調整

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2019年	・現状の使用団体との協議及び調整

4. 施設の一部に公的団体の事務所機能の移転を検討する

(1) 対象の施設名

名水市場	湧太郎
------	-----

2) 最適化の内容

- ①稼働率や利用者ニーズ等を踏まえつつ、まちなか活性化に資するため、施設の一部（水文館）をテナント利用あるいは多目的利用に供する。
- ②それ以外のスペースは、基本的にこれまでと同様の使用形態とするが、一部においてサービス提供場所等の移動を検討する。

(3) 最適化のための条件

- ①施設整備時等に活用した補助事業や起債等に係る財産処分承認申請等の手続き
- ②新たな機能を付与することに伴う施設の改修等
- ③行政目的を達するための利用（二次避難所等）の優先と機能維持

(4) 最適化のための基本的なスケジュール

対象年次	作業等の内容
2021年 ～	・財産処分承認申請等の手続き ・改修等の実施

5. これまでと同様の取り扱いとする

(1) 対象の施設名

キャペコ清水東屋	大工馬洗清水東屋	千畑小前バス待合室	仏沢機械保管倉庫
旧千畑町商工会	旧陸上競技場	中央ふれあい館	

(2) 最適化の内容

- ①設置目的に沿った有効な利用となっていることから、これまでと同様の取り扱いとする。
- ②耐用年数が経過していることや、残存年数が短いことなどから、改修が必要になった時点又は再評価時（2026年度以降）において老朽化等を再調査して施設の存廃を検討する。

(3) 最適化のための条件

特になし

※最適化構想において調査・評価の対象としなかった施設

4-19. これまでと同様の取り扱いとする施設

施設分類	対象施設		
集会施設（大）	公民館	北ふれあい館	南ふれあい館
	住民活動センター		
	※中央ふれあい館は、他施設の最適化を検討していく過程で新たに調査・評価の対象に追加。		
体育館施設	総合体育館リリオス	北体育館	中央体育館
	南体育館		
宿泊交流施設	宿泊交流館ワクアス		
学校施設	美郷中学校	千畑小学校	六郷小学校
	仙南小学校		
	※美郷中学校が使用しているセミナーハウス（旧トレーニングセンター）は、他施設の最適化を検討していく過程で新たに調査・評価の対象に追加。		
給食施設	北学校給食センター	南学校給食センター	
認定こども園施設	千畑なかよし園	六郷わくわく園	仙南すこやか園
その他施設（教育系）	みさとこども館		
健康指導施設	保健センター		
医療施設	千畑クリニック	仙南診療所	
行政事務所施設	役場庁舎		
除雪施設	北除雪センター	中央除雪センター	南除雪センター
墓地公園	墓地公園		
自転車置場	後三年駅自転車置場	飯詰駅自転車置場	
古紙回収施設	千畑古紙回収施設	六郷中央古紙回収施設	後三年古紙回収ステーション
	古布回収倉庫		

5. 今後の取り組み

5-1. 個別実施計画の策定

最適化実施計画の4ページに記載の「3. 財政負担の軽減と平準化」で示した方針を実現するため、個別施設ごとに施設の点検や改修のあり方や計画、維持管理コストをまとめた個別実施計画を策定します。

【対象施設】

本計画に記載されている全施設

【策定時期】

令和元年9月

5-2. 美郷町公共施設等最適化実施計画の推進体制等

最適化実施計画の推進は施設所管課が実施し、その進捗を総務課において管理します。

5-3. 美郷町公共施設等最適化実施計画の見直しと検証

最適化実施計画の見直しは計画期間中において必要に応じて実施し、計画期間満了時には計画の実効性等を検証します。